

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する
医療および移行期医療支援に関する研究

研究分担者 氏名 前田晃秀 認定 NPO 法人東京盲ろう者友の会
東京都盲ろう者支援センター／独立行政法人国立病院機構東京医療センター
臨床研究センター聴覚・平衡覚研究部聴覚障害研究室 センター長／研究員

研究要旨

移行期医療支援プログラム作成、および診療ガイドライン等の作成・改訂・普及にあたり、視覚聴覚二重障害児の社会福祉関連の情報支援の観点から必要とされる事項について検討した。その結果、「障害者（児）相談支援事業所」や「身体障害者手帳」が、情報支援において重要になることが示唆された。

A. 研究目的

移行期医療支援プログラム作成、および診療ガイドライン等の作成・改訂・普及にあたり、視覚聴覚二重障害児の社会福祉関連の情報支援の観点から必要とされる事項を明らかにすることを目的に研究を実施した。

B. 研究方法

先行研究や社会福祉関連の資料をもとに、文献調査の手法により研究を実施した。

C. 研究結果

安心して移行するための社会福祉関連の情報支援として、障害者（児）相談支援事業所の存在や役割について、情報を提供することの重要性が示唆された

また、身体障害者手帳で受けることのサービスについて、7分類19項目が視覚聴覚二重障害において活用可能性があることが示唆された。

D. 考察

「障害者（児）相談支援事業所」については、児童発達支援や放課後等デイサービス等の通所施設、同行援護や居宅介護等の訪問支援サービスの利用にあたって、サービス等利用計画の作成が必要になり、その作成を支援する役割を担う。また、盲ろう児の過半数が医療的ケアを要していると言われていることから、医療的ケア児の支援を総合調整する「医療的ケア児コーディネーター」を配置する相談支援事業所も

徐々に増えている。これらのことから相談支援事業所の役割が重要であると考察された。

また、身体障害者手帳については、視覚や聴覚の障害に対する福祉的サービス受給のための「ライセンス」という位置づけとして考えられる。しかしながら、その身体障害者手帳により受けられるサービスについては、多岐にわたっており、視覚聴覚二重障害を想定し、整理された情報提供の必要性があることが考察された。

E. 結論

移行期医療支援における社会福祉関連の情報支援としては、障害者（児）相談支援事業所や身体障害者手帳で受けることのできるサービスが重要である

F. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）
該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
該当なし
2. 実用新案登録
該当なし
3. その他
該当なし